

## 泥んこまみれになっちゃった!

南中小学校5年生と南崎、南伊豆認定こども園の年長児、JA伊豆太陽青壮年部による田植え体験が加納地区で行われました。



# 6月定例町議会



平成27年南伊豆町議会6月定例会が6月10日から11日まで開催され、「南伊豆町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について」など原案どおり可決されました。

## 行政報告（要旨）

### 1 東京都杉並区との自治体間連携による特別養護老人ホームの整備

#### （1）自治体間連携による特別養護老人ホーム整備にかかる覚書の締結

全国初となる自治体間連携による特別養護老人ホームの整備については、昨年12月11日、南伊豆町、杉並区及び静岡県による基本合意書を取り交わし、本年3月27日静岡県庁において、静岡県健康福祉部長、杉並区副区長、当町副町長が出席し、実施場所、施設規模、整備手法、入居者に関する事項等について、三者による覚書を締結いたしました。

また、今後のスケジュールといたしましては、平成27年度に建設・運営法人の公募・決定を行い、平成28年度には特別養護老人ホームの建設開始、平成29年度中の特別養護老人ホーム開所を目指すことを確認いたしました。

#### （2）建設・運営法人の公募

特別養護老人ホームの建設・運営法人の選定については、公募型プロポーザル方式とし、「南伊豆町自治体間連携による特別養護老人ホーム等建設・運営実施候補者選定委員会」の書類審査、プレゼンテーション審査を経て8月に決

定いたします。

また、特別養護老人ホームとの相互交流機能を有し、町民の健康増進と福祉サービスの向上に資する施設として併設予定の(仮称)南伊豆町健康福祉センターにつきましても、平成29年度中の同時開所を目指してまいりますので、町民の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。



覚書締結式の様子

### 2 地熱資源の活用

平成27年度における地熱開発理解促進関連事業支援補助事業については、去る5月29日、経済産業省の事業採択となりました。

併せて、小規模地熱発電の実証実験として、「温泉熱発電機」開発企業との共同研究にも積極的に参画してまいります。

JOGMECの地熱資源開発調査事業については、本年7月を目途に地磁気調査の手法等を再検討し、再解析にかかる事業申請を経たうえで、事業着手時期を9月以降と見込んでおります。

### 3 南伊豆町人口ビジョン及び南伊豆町総合戦略の策定

本町では、平成26年11月に公布された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、「南伊豆町人口ビジョン」及び「南伊豆町総合戦略」の策定作業を進めております。

策定にあたっては、幅広い層の町民から広く意見を取り入れるための「百人委員会」を設置します。

この「百人委員会」では、商工・観光部会、福祉・教育部会、農林水産業部会、次世代部会を中心とする活動等を考えており、10月に実施予定の町制施行60周年記念式典において委員委嘱を行う予定です。

なお、本年6月下旬には各部会の核となる30人程度の人員をもって「百人委員会設置準備会」を設立し、住民アンケート等を行ったうえで、10月までに計画の骨子を整理、翌年1月末には計画素案を策定し、パブリックコメントを経て2月末には計画書策定業務完了を目指します。

また、本年4月13日には策定支援にかかる事業者公募を開始し、5月26日に策定支援事業者を決定いたしました。

なお、当該計画書に規定することを前提に予算化された、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金地域消費喚起・生活支援型事

業及び地方創生先行型事業」のプレミアム商品券発券、Wi-Fiスポット整備には、すでに着手しております。

#### 4 「低炭素・循環・自然共生」地域創生実現プラン策定事業に係るモデル地域の選定について

当該事業は、温室効果ガス排出削減に資する取組みを通じて地域内経済循環形成による地域活性化を実現し、地域の未利用資源であるエネルギー・人・自然等を活用した「低炭素・循環・自然共生」地域創出の取組みを全国的に推進するものです。

本町においては、低炭素社会の創出、資源の循環及び自然環境の良好な保全に向けて今後5年以内に取り組むべき「南伊豆町モデル地域創生プラン」を策定してまいりますが、「温泉熱等活用による低炭素のまち」を目標に掲げ、南伊豆町環境基本条例に基づく基本計画との整合性を保ちながら、新たな地域創生の取組みを全国発信してまいります。

#### 5 台北国際観光博覧会への参加

本年5月21日から24日までの4日間、台北市において開催された台北国際観光博覧会に伊豆半島12市町の首長が参加し、伊豆観光におけるトップセールスに取り組んでまいりました。

同博覧会は、アジア各国の旅行関係者が集う一大イベントで、伊豆地域の自然景観やグルメ紹介のほか、観光パンフレットの配布、奇祭等の実演により市町の魅力を情報発信するとともに台湾各自治体等への表敬訪問を通じて友好関係の深化に努めてまいりました。

#### 6 イベント開催状況及び観光客入込状況等

##### (1) 自然まつりの状況

本年2月10日から3月10日に開催された「第17回みなみの桜と菜の花まつり」の来訪者数は、昨年の22万人を下回る前年度対比14%減の19万5,000人となりました。

また、今年で3回目を迎えた「夜桜・流れ星イベント」については、7日間の開催期間のうち雨天により1日休止となりましたが、夜桜ライトアップとともに人気を博しました。

期間中は「夜桜・流れ星実行委員会」が中心となり、町内外から募った多数のボランティアの御協力を得て、延べ1万9,000人もの来訪者で賑わいました。

なお、昨年から駐車場の有料化に取り組んでおりますが、桜並木の環境保全協力金として、利用者の皆様から御理解が得られたものと認識しております。

さらに、今年で38回目を迎えた「南伊豆町自然まつり」については、本年4月1日から5月末日までの実施期間中、町内各所にて様々なイベントが開催され、「伊豆半島最南端のまち南伊豆」の豊かな自然を存分に満喫していただきました。

##### (2) 観光客等の入込み状況

平成26年度の観光客等の入込み状況がまとまりましたのでご報告いたします。

宿泊施設で民宿宿泊客数が平成25年度59,827人、平成26年度62,332人で前年度対比4.1%の増、旅館宿

泊客数が平成25年度153,294人、平成26年度147,790人で前年度対比3.5%の減となりました。

また、観光施設では、施設の一部閉鎖等に伴い前年度対比10.7%の減となりましたが、温泉施設で前年度対比2.5%の増となっております。弓ヶ浜海水浴場に開設した「弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク」は、夏期シーズンにおける新たな誘客施設として各種メディアに広く情報発信され、台風等による遊泳禁止期間を差し引いても、これまでの海水浴場入客数をはるかに上回る成果となりました。

今夏に向けても「弓ヶ浜スプラッシュウォーターパーク」の開設準備が進められております。

#### 7 日本脳炎ワクチンの定期集団予防接種

6月1日に実施いたしました日本脳炎ワクチンの定期集団予防接種において、有効期限を過ぎたワクチンの誤接種が確認されました。

町では、即時に対象幼児5人の保護者に事情を説明し、陳謝するとともに、経過観察も含めた今後の対応についても御理解をいただきました。

このような事態に際し、関係者の皆様に深く謝罪申し上げますとともに、再発防止にかかる組織体制の強化はもとより、町保健行政に対する信頼回復に努めてまいります。

全文は町ホームページ「行政・まちづくりコーナー」でご覧いただけます。

#### 観光客等の入込状況

区分	平成26年度(人)	平成25年度(人)	前年度比(%)
宿泊施設	210,122	213,121	98.59
観光施設	124,016	138,892	89.29
温泉施設	108,319	105,588	102.59
合計	442,457	457,601	96.69



# 7月26日(日) 南伊豆町議会議員選挙

## ◆投票できる方

今回の南伊豆町議会議員選挙に投票できる方は、平成7年7月27日以前に生まれた方であって、投票日現在で引き続き3か月以上南伊豆町に居住している方です(転入した場合は、平成27年4月20日以前に転入届を提出している必要があります)。このため、平成27年4月21日以後に他市町から転入された方や、投票日までに他市町へ転出された方は投票できませんのでご注意ください。

## ◆当日投票時間は午後6時まで

7月26日(日)の投票時間は、午前7時から午後6時までです。

選挙管理委員会から送付される入場券を持って、入場券に記載された投票所で投票してください。

## ◆期日前投票は7月22日から

投票日に仕事や旅行、出産予定などで投票できない方のために「期日前投票制度」があります。

期日前投票のできる期間は、7月22日(水)から7月25日(土)までの4日間です。

投票場所は、役場1階の多目的室で、投票時間は期間中の午前8時30分から午後8時までです。

なお、今回の選挙も移動期日前投票所を設ける予定ですが、当日投票所になっていない箇所、立候補者のいない地区に設けることとなっています。

決まりましたら別途お知らせします。

## ◆投票所は町内8か所

投票所は、以下の8か所です。

投票区	区 域	投 票 所
1	上賀茂・石井・一條・加納・下賀茂・二條	南伊豆町武道館
2	下小野・青野・川合野・上小野・毛倉野・岩殿	南上小学校屋内運動場
3	市之瀬・平戸・蛇石・天神原	市之瀬高齢者活動促進センター
4	東子浦・西子浦・落居・妻良	五十鈴公民館
5	伊浜・一町田	伊浜山村活性化支援センター
6	差田・吉祥・中木・入間・立岩・吉田	さしだ希望の里
7	下流・大瀬・石廊崎	南崎認定こども園
8	湊・手石・青市	南伊豆東小学校屋内運動場

## ◆不在者投票施設での投票

選挙の告示日(平成27年7月21日)に入院または入所中で、投票日においても引き続き入院または入所していると見込まれる方で、病院または施設から外出することが困難な方は、入院または入所中の施設において不在者投票をすることができます。

ただし、この不在者投票は、静岡県選挙管理委員会の指定を受けた病院または施設でなければ行うことはできません。指定の有無については、入院または入所中の施設か南伊豆町選挙管理委員会にお問い合わせください。

## ◆郵送での不在者投票請求について

仕事先や旅行先など滞在地の市区町村選挙管理委員会でも不在者投票ができます。希望される方は、役場ホームページから「宣誓書兼不在者投票用紙交付請求書」に必要事項を記入のうえ、南伊豆町選挙管理委員会までご提出ください。なお、不在者投票は投票日当日の午後6時までに南伊豆町選挙管理委員会に届くように投票してください。

## ◆選挙公報について

立候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を発行します。7月23日以降の新聞折込みまたは投票所にてご覧ください。

## ◆入場券は7月15日に発送します

選挙管理委員会では、7月15日(水)に入場券を発送する予定です。

問合せ  
南伊豆町選挙管理委員会  
☎62-6211

# 平成27年度から国民健康保険税の課税限度額と軽減判定所得基準が変わりました

地方税法の一部を改正する法律等が平成27年3月31日に公布され、4月1日から施行されたことに伴い、以下の2点が変わりました。

国民健康保険は、病気やけがに備えて加入者の皆さまがお金を出し合い、医療機関にかかるときの医療費の補助などに充てる助け合いの制度です。変更となったことに伴い、負担することの軽減となり、所得の低い世帯には軽減が広くかかるようになりました。

## ● 課税限度額の引上げ（中低所得者の負担軽減）

	平成26年度	平成27年度
医療分	510,000円	520,000円
後期支援分	160,000円	170,000円
介護分	140,000円	160,000円

## ● 低所得者に係る軽減判定所得基準の引上げ（軽減対象者の拡大）

判定所得	平成26年度	平成27年度
5割軽減	$\begin{aligned} & \text{総所得金額が} 33\text{万円} + 24.5\text{万円} \\ & \times \\ & (\text{保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数}) \end{aligned}$	$\begin{aligned} & \text{総所得金額が} 33\text{万円} + 26\text{万円} \\ & \times \\ & (\text{保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数}) \end{aligned}$
2割軽減	$\begin{aligned} & \text{総所得金額が} 33\text{万円} + 45\text{万円} \\ & \times \\ & (\text{保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数}) \end{aligned}$	$\begin{aligned} & \text{総所得金額が} 33\text{万円} + 47\text{万円} \\ & \times \\ & (\text{保険者数} + \text{特定同一世帯所属者数}) \end{aligned}$

## 国保Q & A

国民健康保険に加入する人ってどんな人？



職場の健康保険、後期高齢者医療制度（75歳以上の方）に加入している人や、生活保護を受けている人以外は、全ての人が国民健康保険に加入します。

保険税はどのようにして決まるの？



国民健康保険税は、加入者の所得に応じて計算する所得割、資産に応じて計算する資産割、加入者数に応じて計算する均等割および1世帯当たりの平等割の合計額で決定します。

保険税は世帯主が納めるの？



世帯主が職場の健康保険に加入している場合や、後期高齢者医療制度であったとしても、世帯の誰かが国保に加入していれば、世帯主が納税義務者となります。なお、納税通知書は世帯主に送付します。

問合せ 町民課 ☎62-6222

8月1日から被保険者証（保険証）が替わります

# 後期高齢者医療制度からお知らせ

## 1 被保険者証（保険証）について

後期高齢者医療制度の保険証は毎年8月1日に新しい保険証に替わります。

8月1日からは、7月下旬までに郵送します緑色の新しい保険証をお使いください。

なお、8月1日以降、有効期限の切れた保険証（紫色）は無効となり、使用できませんので、細かく裁断し住所・氏名などが他人に知られないよう破棄してください。



↑ 8月1日からは緑色の保険証をお使いください

## 2 減額認定証について

減額認定証の交付を受けることで以下の場合に減額が適用されます。

**対象者** 平成26年度住民税非課税（低所得者Ⅱまたは低所得者Ⅰ）の被保険者

### 減額の内容

入院・通院の際、減額認定証を医療機関の窓口に表示することで、食事代等が減額されます。

### 減額認定証交付の手続き

#### ◎既に減額認定証をお持ちの方

現在お持ちの減額認定証の有効期限は平成27年7月31日です。

上記対象者には、新しい保険証と併せて郵送しますので、申請する必要はありません。

#### ◎減額認定証をお持ちでない方

上記対象者は、受診する前に必ず健康福祉課に申請してください。

## 3 保険料の決定について

平成26年中の所得に基づき、平成27年8月に後期高齢者医療保険料を決定します。4・6・8月の仮徴収により平成27年度分の保険料をすでに納付されている方は、決定した保険料額から4・6・8月に納めていただいた額を差し引いた、残りの額を納めていただくこととなります。その際、決定した保険料額よりも仮徴収額が大きければ還付されます。

納付の方法は、年金差し引きによる特別徴収と、現金または口座振替による普通徴収があります。年金を受給している方は、法令により年金差し引きによる納付が原則となっていますが、申し出により口座振替による納付を選択することもできます。

## 4 保険料軽減措置について

### 所得の低い人に対する軽減

世帯内の被保険者全員と世帯主の総所得金額の合計額が以下の場合、軽減措置が適用されます。

- ① 33万円以下の人は、均等割が8.5割軽減されます。
- ② ①の内、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない人は、均等割が9割軽減されます。
- ③ 33万円+ {26万円×被保険者数（世帯主を除く）} 以下の人は、均等割が5割軽減されます。
- ④ 33万円+ {47万円×被保険者数} 以下の人は、均等割が2割軽減されます。

また、年金収入が153万円以上211万円以下（※）の人は、所得割が5割軽減されます。

※年金収入のみの人の標準です。その他の所得がある人は基礎控除後の総所得金額等が58万円以下である場合に軽減措置が適用されます。

### 被用者保険の被扶養者だった人に対する軽減

後期高齢者医療に加入する前日まで、会社などの健康保険組合などの被扶養者であった人は、所得割が課されず、均等割が9割軽減されます。

問合せ 健康福祉課 ☎62-6233

65歳以上  
の方へ

# 介護保険料が変わりました

介護保険料は要介護認定者、介護サービス利用者数および介護給付費等の状況を分析し算定します。第6期介護保険事業計画（平成27年度から平成29年度までの3年間）では、要介護認定者が762人、介護給付費も3年間で約32億9,300万円になると見込んでいます。

第6期では、介護報酬のマイナス改定、第1号被保険者負担分が第5期21%から22%へと変更などを踏まえて、基準月額保険料額を5,000円とすることにいたしました。



## 介護保険料所得段階表

改定後			改定前	
段階	対象者	年額（月額）	段階	年額（月額）
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護受給者</li> <li>世帯全員が住民税非課税の老齢基礎年金受給者</li> <li>世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等80万円以下の方（基準額×0.45）</li> </ul>	27,000円（2,250円）	1	24,000円（2,000円）
			2	24,000円（2,000円）
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等80万円超120万円以下の方（基準額×0.75）</li> </ul>	45,000円（3,750円）	3	36,000円（3,000円）
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>世帯全員が住民税非課税で本人年金収入等120万円超の方（基準額×0.75）</li> </ul>	45,000円（3,750円）		
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で本人年金収入等80万円以下の方（基準額×0.9）</li> </ul>	54,000円（4,500円）	4	48,000円（4,000円）
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で本人年金収入等80万円超の方（基準額×1.0）</li> </ul>	60,000円（5,000円）		
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税課税で合計所得金額120万円未満の方（基準額×1.2）</li> </ul>	72,000円（6,000円）	5	60,000円（5,000円）
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税課税で合計所得金額120万円以上190万円未満の方（基準額×1.3）</li> </ul>	78,000円（6,500円）		
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税課税で合計所得金額190万円以上290万円未満の方（基準額×1.5）</li> </ul>	90,000円（7,500円）	6	72,000円（6,000円）
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>本人が住民税課税で合計所得金額290万円以上の方（基準額×1.7）</li> </ul>	102,000円（8,500円）		

問合せ 健康福祉課 ☎62-6233

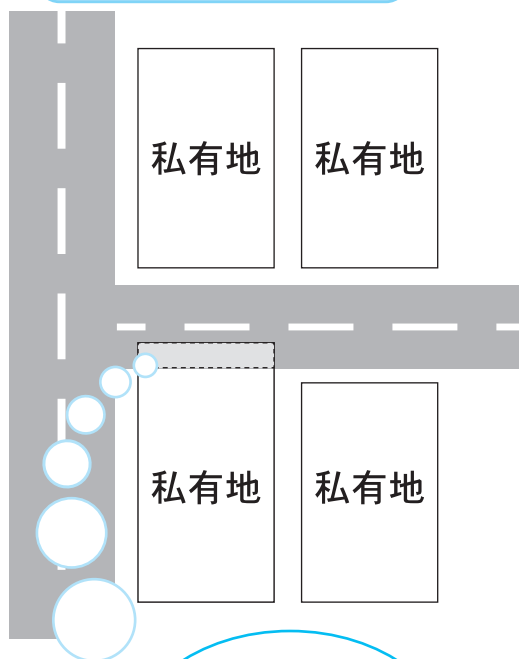
# 公衆用道路に係る 固定資産税取扱要綱が 制定されました

この要綱は、道路の非課税認定基準を定めたもので、下記のような場合は公衆用道路と認定し、固定資産税が非課税となります。

- 公衆用道路の拡幅部分で、公衆用道路と一体的に通行の用に供されている場合
- 公衆用道路から、公園、公民館その他公共の施設に接続する場合
- 一方の公衆用道路から他方の公衆用道路に接続する場合（同一の公衆用道路に接続する場合も含む。）
- 公共性が著しく高いと認められる場合 等

詳細については、町ホームページをご覧ください。  
<http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/>

## イメージ図



私有地

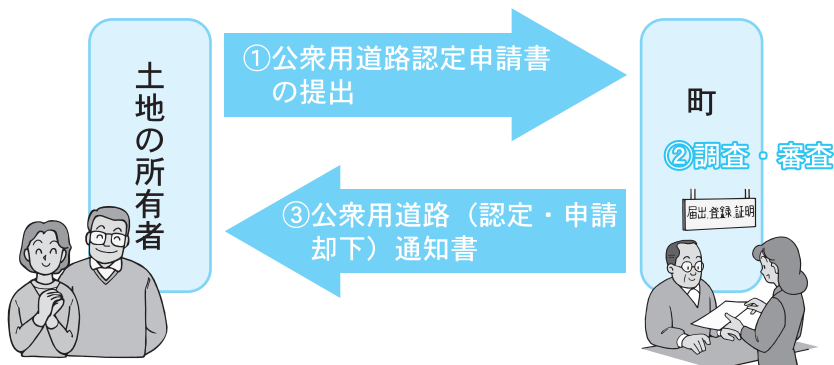
私有地

私有地

私有地

申請により公衆用道路と認定されれば、非課税となります

## 非課税認定までの流れ



※認定を行った日の翌年度から、当該箇所が固定資産税非課税となります。

問合せ 町民課 ☎ 6 2 - 6 2 2 2



# 合併処理浄化槽補助金制度のご案内

生活排水による河川・海域等の公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の改善を図るため、「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」への付け替えを行う方に、補助金を交付しています。

● **対象区域** 町内全域（公共下水道事業および漁業集落排水事業の認可区域は除きます。）

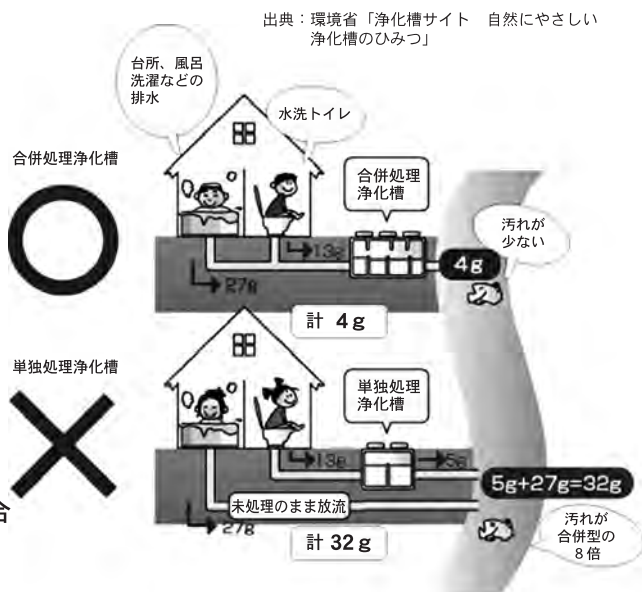
● **補助対象** 住宅（専ら居住の用に供する建物）に設置されている「単独処理浄化槽」から「合併処理浄化槽」への付け替えを行う場合

● **補助金額**

人槽区分	限度額
5人槽	333,000円
7人槽	411,000円

※以下の場合は、補助対象外となります

- ・浄化槽法に基づく設置の届出を行わずに設置する場合
- ・販売および賃借を目的とした住宅に設置する場合
- ・新築での合併処理浄化槽を設置する場合
- ・別荘その他生活の本拠地以外の住宅に設置する場合
- ・町税等の滞納がある場合



出典：環境省「浄化槽サイト 自然にやさしい浄化槽のみみつ」

※数値は1人が1日に出す水質汚濁物質の量を生物化学的酵素消費量（水中の有機物の量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酵素の量をmg/lで示したもの）で表したものです。

## 平成27年度 一般廃棄物処理実施計画を策定しました

一般廃棄物処理実施計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項の規定に基づき、南伊豆町の一般廃棄物の処理に関する事業計画を単年度ごとに定めたものです。実施計画では、環境への負荷を低減し、未来へつなげる循環型社会の実現を目指すため、発生抑制（Reduce）・再利用（Reuse）・再生利用（Recycle）【3R】の推進を一般廃棄物処理の基本的な方針として、ごみの適正処理に取り組みます。

● **ごみの処理量（発生量）の見込み**

	平成26年度実績	平成27年度見込	増減	減（増）量率
可燃ごみ	2,808 t	2,695 t	-113 t	-4.0%
資源ごみ	423 t	427 t	4 t	-0.9%
不燃ごみ	78 t	77 t	-1 t	-1.3%
粗大ごみ	116 t	109 t	-7 t	-6.0%
有害ごみ	6 t	6 t	0 t	0%
合計（総処理量）	3,431 t	3,314 t	-117 t	-3.4%

前年度と比較し、可燃ごみ4.0%（113 t）の減少、資源ごみ0.9%（4 t）の増加を目指します。

**可燃ごみを113 t 減量するためには 町民1人あたり、1日約35グラムの減量をすることで、達成できます！**

可燃ごみの多くを占める生ごみは、約80%が水分です。生ごみを捨てる時は、水切りをするだけでもかなりの減量効果があります。また、古着や紙ごみをリサイクルすることでも可燃ごみは減らすことができます。（古着・紙ごみは、役場および清掃センターで回収しています。）  
目標達成に向けて、今後も引き続き、ごみの減量とリサイクルにご協力をお願いいたします。

# 南伊豆町人口ビジョンおよび

## 南伊豆町総合戦略の策定について②

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく「南伊豆町人口ビジョン」および「南伊豆町総合戦略」の策定に向けた取り組みが本格的にスタートしました。5月25日に本計画策定の支援事業者との契約を締結し、町民の皆さまに個別意見募集を行っています。調査員がご意見をお伺いに訪れた際にはご協力をお願いします。

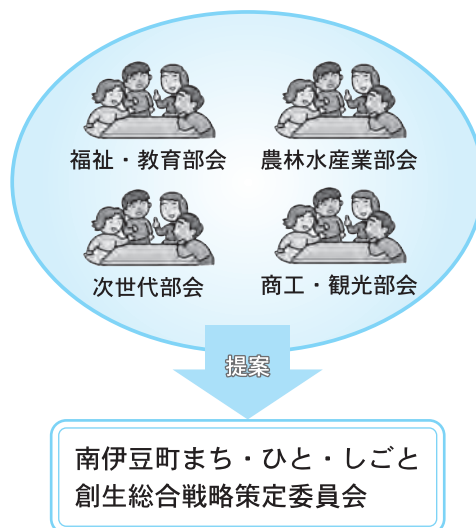
### 計画策定支援事業者

#### パシフィックコンサルタンツ株式会社

この計画策定では、町民の方にご参画いただく「100人委員会」を設置し、さまざまなご意見をお伺いします。

100人委員会への積極的なご参加につきましてお願いします。

100人委員会への参加については、町のホームページをご覧ください。<http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/>



## 移住交流ビジターセンターを オープンします

町では移住希望者の「問い合わせ窓口」および「町民との交流スペース」を整備し、町内への移住希望者と受け入れ希望地区の交流を促し、移住者数の増加を図ります。

交流自治体である「東京都杉並区」からの一定期間の定住「ワープステイ」（最長5年間）の希望者にもご活用いただきます。

場所	下賀茂地区
開設日	8月
営業日	週に3日程度（予定）
スタッフ	地域おこし協力隊員等が常駐（予定）
業務内容	①移住相談

②希望者が気軽に移住できるよう、事前に地域を知るための行事（草刈り、祭典など）への参加による交流を促す。

### 町民の皆さまへ

町では、移住者の受け入れを希望する地区を募集します。※1

センターを通して、移住希望者に地区の行事へおためしで参加してもらいますので、地区の様子を希望者に教えてください。地区との交流を通じた移住決定が期待できます。

また、移住希望者へ提供できる空き家物件探し ※2にもご協力ください。

※1 各区長から役場へ希望の有無を回答。（7月17日まで）

※2 空き家バンクを利用して移住希望者へ情報発信できます。物件を所有されている方は、ぜひご活用ください。

# 梅本町長の のミニ集会

〔湊区、あっそう会、マーガレットの会〕

町長が、町民の皆さまのところに向向いて、まちづくりに資するための提言・提案等をお伺いする「ミニ集会」を開催しています。  
皆さまからいただいたご提言・提案等の一部をご紹介します。

**意見** ■ジャングルパーク跡地利用計画策定ワークショップについて、今後どのような動きになるのか。

**回答** ■ジャングルパーク跡地利用計画審議会からの提言をもとに、計画案を精査し、調整をした上で平成28年度中までに具体的な事業計画策定を目指す。

**意見** ■町内にある遊歩道は基本的に道が荒れ果てており、非常にもったいない。南伊豆町は景色が良いのだから、整備をすべき。

**回答** ■年2回、草刈等を実施している。大規模な修繕等は県補助金を活用して実施する。

**意見** ■旧共立湊病院の入口が荒れ果てており、地区のイメージダウンに繋がる。

**回答** ■一部事務組合の組織内の南伊豆町として、管理者に対し、跡地管理の徹底を継続して要請していく。

**意見** ■ふるさと納税のパンフレットを宿泊施設に置いて宣伝をしてもいいか。

**回答** ■効果的だと思う。ぜひともお願いしたい。

**意見** ■現在ボランティアの活動範囲が広く、人手が不足している。町でも何か策を講じてボランティア参加者の確保を検討してほしい。

**回答** ■ボランティア養成講座を定期的で開催し人材確保に努め、ボランティアの育成、支援については社会福祉協議会と連携し推進していく。また、有償化についても検討していく。

**意見** ■地熱の説明会に参加したが、説明が素人には分かりにくく、難しい。

**回答** ■分かりやすく効果的な資料となるよう配慮する。

**意見** ■集落から少し離れた所に住んでいるが、広報誌がまわってこない。

**回答** ■125円/月で郵送も対応をしている。

**意見** ■役場には町花であるマーガレットが生けられていない。

**回答** ■今年度におけるマーガレットの展示は予算確保、花の開花時期も終了したため、来年度の玄関ロビー等への展示に向け、検討したい。

## 受付中 梅本町長のいつでもどこでもミニ集会

**対象者** 原則として町内にお住まいで、2名以上のグループ

**申込方法** 開催する2週間前までに企画調整課まで申し込みを行ってください。

**開催場所** どこへでも出向きます。（自宅や公民館など）

### 注意事項

- ①皆さまの希望日時に合わせて日程調整をします。しかし職務等の都合上、ご希望に添えない場合もあります。
- ②まちづくりに資するための提言・提案等を受けるものであるため、要望はご遠慮願います。
- ③内容によっては、その場で回答できない場合もあります。
- ④申込内容によっては、ミニ集会をお断りする場合もあります。

問合せ 企画調整課 情報政策係 ☎62-6288

# こんにちは 賀茂振興局です！

賀茂振興局長兼政策調整監

まさゆき  
土屋優行



この4月から賀茂振興局長兼政策調整監（伊豆半島担当）となった土屋優行です。

私は、下田市須崎の生まれでありまして、県に入ってすぐに下田に勤務して以来、実に32年ぶりの下田勤務となります。

当時と比べますと、伊豆半島地域にも「人口減少社会」の影響が忍び寄り、加えて産業や観光も大変厳しい状況に置かれていると感じます。

また、想定される南海トラフ巨大地震に対する備えも、より向上しなければならないという必要性

を感じております。

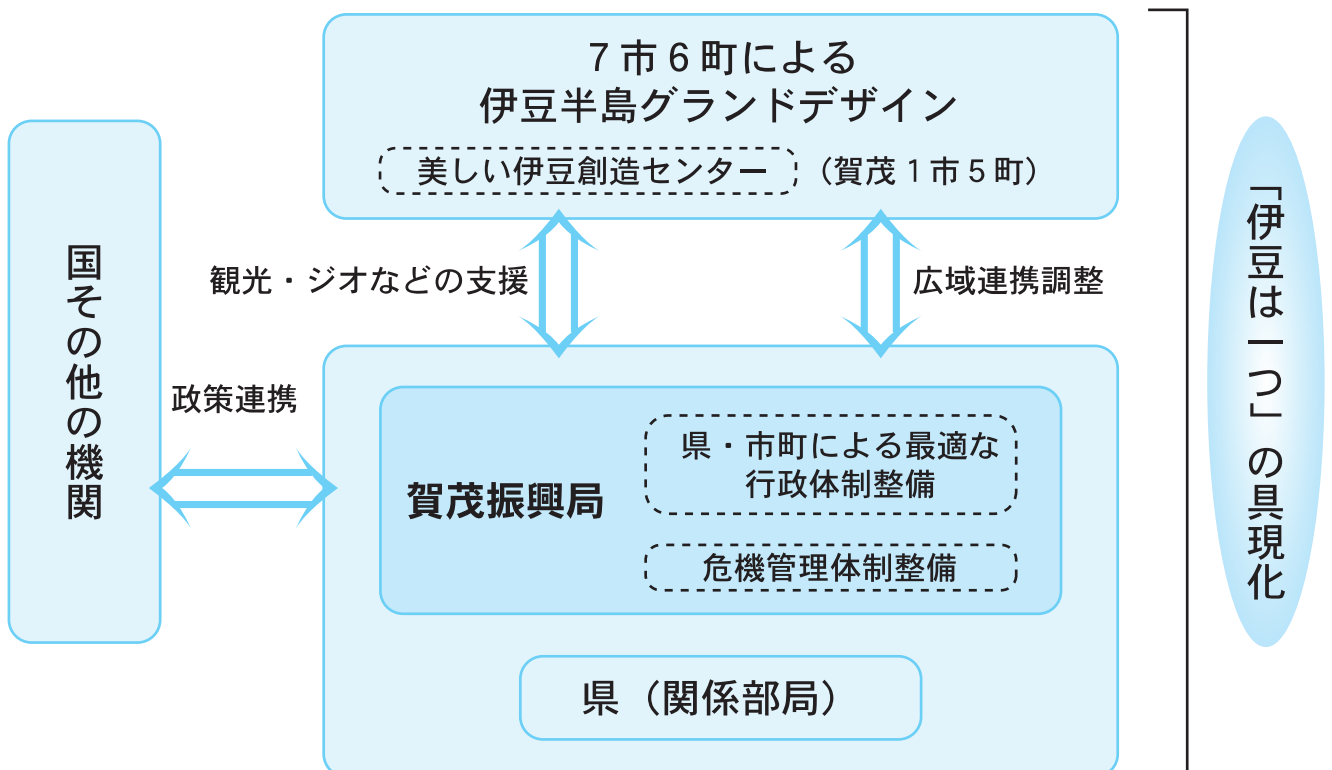
そのため、県では、一つには地域の防災力の強化、そして伊豆半島を世界に誇れる地域にするという目標に向かって、地域が一体となって盛り上げていくことをバックアップするために、賀茂振興局を新設いたしました。

賀茂振興局では、伊豆半島地域の市町同士の結びつきを強め、それぞれが持つユニークな取組や情報などについて共有を進めてまいります。さらに賀茂振興局が、市町と国、関係団体との橋渡し役となることで、より効果的な伊豆半

島地域の魅力発信に取り組んでいきます。

最近では、「美しい伊豆創造センター」の設置や、「伊豆半島ジオパーク」の世界ジオパークネットワーク加盟に向けた活動等、新たな取り組みがこの地域において始まりました。「地方創生」ということが叫ばれているこのごろであります。これらの活動をきっかけに、伊豆半島地域をさらに元気にしていきたいと考えておりますので、今後の賀茂振興局の活動にご期待ください。

（庁舎写真は河津建設株式会社提供）



問合せ 賀茂振興局地域振興課 ☎24-2204

## 5/27 自己記録に挑戦!



自己記録更新を狙って懸命に走る児童たち

南中小学校運動場で町内3校の4年生以上の児童192人が参加し、陸上記録会が開催されました。「励まし合って、記録を伸ばそう!」をスローガンに、児童たちは走り幅跳びや100m走などの競技に、全力で臨んでいました。

## 6/2, 12 虫歯はないかな?



磨き残しがないか確かめる園児たち

南伊豆認定こども園で2日、南崎認定こども園で12日、虫歯予防教室が行われました。園児たちは歯科衛生士による人形劇やブラッシング指導を受けると、鏡を見ながら丁寧に歯を磨き、虫歯予防に熱心に励んでいました。

## 6/9 県大会優勝!おめでとうございます!



県大会優勝の報告をする原田さん

上小野の原田唯那<sup>ゆな</sup>さん(松崎高校)が、5月下旬に行われた静岡県高等学校陸上競技対校選手権大会の女子やり投げで優勝、また6月22日に行われた東海高校総体では自己記録を更新し、3位に入賞しました。インターハイに出場する原田さんは「良い記録を出して帰ってきたい。」と意気込みを語っていました。

## 6/1~5 町内各事業所で職場体験



緊張しながらも堂々と会議に参加する生徒

町内各事業所で、下田高校南伊豆分校3年生による職場体験が行われました。たくさんの受入れ場所を設けてもらい、生徒一人ひとりが責任を持ち、社会に出てからの仕事を学ばせてもらうなかで、夢を実現するために皆さん頑張って取り組んでいました。

## 6/7 伊浜の海をきれいに



海に飛び込むダイバーたち

伊浜漁港を拠点に海の清掃活動を行う「南伊豆クリーン作戦2015@伊浜」が行われました。町内外から約150人が参加し、海中班、海上班、海岸沿線班に分かれて清掃活動が行われ、512<sup>キロ</sup>のごみを拾い集めました。

## 6/12 知事公聴「平太さんと語ろう」



代表者と意見交換をする川勝県知事

役場湯けむりホールで、知事公聴「平太さんと語ろう」が開催されました。南伊豆町、下田市で様々な分野で活躍する6人が、地域の実情や課題、今後の地域づくりについて、川勝平太県知事と意見交換をしました。

## 今月のおすすめ



「止まった時計」  
松本麗華著／講談社

地下鉄サリン事件から20年。オウム真理教教主・麻原彰晃の後継者ともいわれた「アーチャー」の人生が、はじめて明かされる。



「ペテン師と天才」  
神山典士著／文芸春秋

18年間、ゴーストライターを務めた新垣隆の懺悔告白によって暴かれた、何重にも嘘に塗り固められた佐村河内守の虚飾の姿。



「巨大な夢をかなえる方法」  
ジェフ・ベゾス著／文芸春秋

世界を変えた起業家、投資家、教育者、俳優、映画監督たちが登場。一流大学の卒業生へ熱く語りかけた、一世一代の肉声のスピーチを完全収録。



「過ぎ去りし王国の城」  
宮部みゆき著／KADOKAWA

ひょんなことからヨーロッパの古城のデッサンを拾った尾垣真。絵の中にアバターを描きこむことで、その世界に入り込めることを突き止める。



「恋するソマリア」  
高野秀行著／集英社

台所から戦場まで!世界一危険なエリアの正体見たり!!アフリカ、ソマリ社会に夢中になった著者を待ち受けていたのは、手料理とロケット弾だった。



「夏の雷音」  
堂場瞬一著／小学館

神保町の楽器店から消えた1億2000万円のヴィンテージギター。それはアメリカの伝説のミュージシャンが所有していたものだった。



「子どもはみんな問題児」  
中川李枝子著／新潮社

子どもは子どもらしいのがいちばん。焦らないで、悩まないで、だいじょうぶ。「ぐりとぐら」の生みの親が語る、心がほぐれる45のメッセージ!



「私と、妻と、妻の犬」  
杉山隆男著／新潮社

犬はかすがい。火宅と化したわが家を救ったのは、「彼女」の眼差しだった。妻、愛人そして愛犬との日々を赤裸々に綴り、中年男の心の危機を描く。



「大人のひとり暮らし」  
柳沢小実著／大和書房

片づけ・選択・食事・暮らし全般のやさしい解決策。お風呂のお湯をはる間だけ、ちょっと家事。疲れたときは、麺か鍋。今より少しだけきちんと。



「春雷」  
葉室麟著／祥伝社

財政難に喘ぐ豊後・羽根藩。御勝手方総元締の多聞隼人は藩主・三浦兼清を名君と成すため、領民家中に激烈な痛みを伴う改革を断行した。

## — 新着図書案内 —

子どもに絵本を届ける大人の心構え 藤井勇市  
おかんメール 《おかんメール》制作委員会  
人生の極意 佐藤 優  
美智子さま美しきひと 渡邊みどり  
裏が、幸せ。 酒井順子  
イスラム国とは何か 常岡浩介  
自分で考える集団の自衛権 柳澤協二  
リンパストレッチで不調を治す! 加藤雅俊  
死ぬならボケずにガンがいい 新見正則  
宇宙飛行士が教える地球の歩き方  
クリス・ハドフィールド  
藤田嗣治とは誰か 矢内みどり  
ラプラスの魔女 東野圭吾  
禁忌 浜田文人  
ごんたくれ 西條奈加  
ヒア・カムズ・ザ・サン 小路幸也

## 選書はみなさんと一緒に!

「この『寝たきり老人になりたいくないなら大腰筋を鍛えなさい』は、簡単な運動で筋肉が鍛えられることが分かりやすく書いてあってとても良かった。手元に置いておきたいから早速買ったよ。」「そうですか。この本は他の利用者からのリクエストで購入した本です。」

購入本の選書は職員全員で行っていますが、リクエストによって購入した本が、他の利用者に喜んで利用されることがよくあります。利用者が探している本が他の利用者によって選書され、図書館の蔵書になります。このようにして、図書館の蔵書の幅が広がっていきます。皆さまからのリクエストは、図書館に必要な本は何なのかを教えてください。皆さまからのリクエストをこれからもお待ちしております。

# 健康レシピ



## 黒ごまのくずプリン



### ここがポイント！

鍋で練って作るので、蒸し器やオーブンがなくても手軽に作ることができます。

なずみかい

南豆味会（健康づくり食生活推進協議会）  
問合せ 健康福祉課 ☎62-6233

▷ 材料 / 4人分 ◁ （1人分エネルギー232kcal、塩分0.3g）

牛乳……………340ml  
生クリーム……100ml  
砂糖……………大さじ3と1/3  
黒ごま……………大さじ1と1/3  
くず粉……………32g

▷ 作り方 ◁

- ①黒ごまは飾り用に適量を取り置き、残りはすりつぶす。
- ②小鍋にくず粉を入れてつぶし、牛乳、生クリーム、①のすりごま、砂糖を加えてゴムベラを使い、弱火で練り上げる。
- ③トロリとしてきたら器に入れて冷やし、取っておいた黒ごまをトッピングする。

毎年6月は『食育月間』  
毎月19日は『食育の日』です。



## みなみいず探索記

地域おこし協力隊



## 移住定住相談会



### 新しい住人を迎えるために

6月13日（土）、14日（日）に横浜で開催された移住定住相談会に参加してきました。「富士の国暮らし相談会」として、静岡県と山梨県の共同開催で毎年行われています。近い将来に移住を希望されている小さな子ども連れのご家族や、定年後に移住を検討されているご夫婦などが来場され、南伊豆町ブースにも足を運んで頂きました。

相談内容は、住居・仕事についてや、地域になじめるかといったことなど。移住候補地を見つけるための情報収集段階の方がほとんどです。

「南伊豆は遠い」という印象をお持ちの方も。そこで、次のステップ

である現地訪問の機会を提供するために、NPO法人伊豆未来塾さんが現地セミナーを企画運営しています。

7年目の今年度は7月・12月・2月の3回開催されます。実は私も一昨年、移住相談会→現地セミナーに参加した一人。やはり現地を体感することが何よりです。移住は大きな決断であるだけに主体性があるもの。多少の不便はあっても「ここに住みたい」と思う人が増えてくれれば良いと思います。一方で期待以上に不安を抱いているのも事実。そうして移り住んだ人にとっては、地域の方々の少しのご厚意が嬉しいものです。（隊員 田中）



相談会の様子。多くの方々が南伊豆町ブースに来場してくださいました。

# お知らせ

## 町営南上プール 7月25日オープン

町営南上プール(青野)を、下記期間で開放します。注意事項を守って楽しく遊泳しましょう。雨天の場合は開放しませんのでご注意ください。

### 期間

7月25日(土)～8月23日(日)  
9:00～12:00、13:00～16:00

### 下記の方は遊泳をお断りします

- ①酒気を帯びた方、体調の悪い方
  - ②危険物を所持する方
  - ③著しく風俗を乱す服装の着用者
  - ④保護者の同伴がない就学前児童
- ※駐車場は、南上保育所跡地をご利用ください。(プール下の駐車場、南上小学校の駐車場への駐車はご遠慮ください。)

※スイミングキャップを必ずご持参ください。貸出しは行っていません。

問合せ 産業観光課 農林水産係  
☎62-6300

## 7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くため、“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～として活動を推進します。

問合せ 町民課 住民年金係  
☎62-6222



## シルバー人材センター 新会員募集

シルバー人材センターは、助け合いながら仲良く働き、社会参加をし、喜びや生きがいを見いだしながら地域の高齢者が集って組織し、自主的に運営する団体です。

経験・技術・技能を生かして働き、何らかの収入を得たいという健康で意欲のある方を募集します。

**主な仕事** 草刈り、草取り、生け垣の刈り込み、庭木の剪定、大工(修理)、塗装、掃除(屋内外)、家事手伝い、雑役など

**入会条件** 町内に在住し、60歳以上の健康で働く意欲のある方

**年会費** 2,000円

**問合せ** シルバー人材センター  
(南伊豆郷土館1階)  
☎62-6000

## バス車内事故防止 キャンペーン実施中

◇降りる時は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。

◇立っている時は、吊革や握り棒にしっかりおつかまりください。

**問合せ** 静岡県バス協会  
☎054-255-9281

## 「みなと湯」の営業時間 拡大

銀の湯会館の休館に伴い、「みなと湯」の営業時間を拡大します。午前中からの入浴が可能となりますので、ぜひご利用ください。

**営業時間** 10:30～20:30

※休館日は毎週火曜日(祝日の場合は翌日)で変更ありません。

**問合せ** みなと湯

☎62-0390

## 高齢運転者の 免許相談窓口開設

毎月ゼロのつく日(10日、20日、30日)の平日に高齢運転者の免許相談窓口「キンメ隊長の交通相談コーナー」を開設します。

ご本人だけでなく、ご家族の方の相談も受け付けていますので、お気軽にご利用ください。

**日時** 毎月ゼロのつく日(10日、20日、30日)の平日 8:30～17:15

**場所** 下田警察署 1階免許窓口または2階交通課

下田警察署松崎分庁舎 免許窓口

**問合せ** 下田警察署 交通課  
☎27-0110(内線412,535)



**弓ヶ浜海水浴場** 7月11日(土)～8月31日(月)

今年もフレッシュウォーターパークが開設されます。

**子浦海水浴場** 7月中旬～8月中旬(予定)

\*両海水浴場とも5月11日の採水検査で水質は最高ランクのAA、放射性セシウムも全て不検出でした。

**問合せ** 産業観光課 ☎62-6300



## メディカル通信

### 看護部の取り組み



地域の皆様を受診しやすい外来、快適な入院環境が提供できるように、環境の整備・接遇教育に日々取り組んでいます。外来看護師は、受診しやすい体制作りや、気軽に相談できる対応を心掛けています。診察のことや病気の相談、介護のことなど何でも気軽に相談できますので、看護師にお声掛けいただくと嬉しいです。正面玄関を入ったところの総合案内は、受診相談の窓口にもなっていますので、どうぞご利用ください。

また、下田メディカルセンター

では、奇数月の第4土曜日、13:30～メディカル健康講座を開催しています。7月25日は、看護部が担当し「高齢患者の看護（症状の観察ポイント・寝たきりにならないための工夫等）、救急外来の上手な掛かり方」等について看護師からお話する予定です。お時間がある方はぜひご参加ください。

看護部は、患者さんに質の高い医療・看護が提供できるように、今後も取り組んでまいります。

**問** 下田メディカルセンター  
☎25-2525(担当:高田)

## 姉妹都市だより 長野県塩尻市



### 第62回高ボッチ高原観光草競馬大会

夏でも涼しい風が吹き抜ける標高約1,600mの高ボッチ高原で、今年も「高ボッチ高原観光草競馬大会」が、8月2日（日）に開催されます。“日本一標高の高い競馬場”で行われる夏の一大イベントには、県内外から競走馬やポニー約100頭がエントリーし、観客の目の前を大迫力で駆け抜けます。

また、当日は、小さなジョッキーたちが、東京競馬場で開催される全国大会出場をかけ、「全国ポニー競馬選手権第7回ジョッキーベイビーズ予選レース」で、大人顔負けの白熱した勝負を繰り広げます。

会場では、塩尻の特産品などが

味わえる飲食ブースや、動物との触れ合いコーナーもありますので、ご家族で夏の1日をお楽しみいただけます。

今年の夏は、見どころ満載のイベントに、ぜひお越しください。

**問** 塩尻市ブランド観光商工課  
☎0263-52-0280



7月は、固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料の納付月です。

納期限内に忘れずに納めましょう。

税金・料金の納付は便利な口座振替で。お申込みは、各金融機関窓口まで。

## 戸籍の窓

### 赤ちゃん誕生おめでとう

地区	赤ちゃんの名前	誕生日	父・母
青市	鈴木知花	4.24	秀生・菜都美
湊	一山歩那	4.25	良博・真実
西子浦	中村美玖	5.21	豪志・亜美

### 結婚お幸せに

地区	お名前(旧姓)	婚姻日
落居	土田貴久・章子(河浦)	5.11
加納	黒田尚志・奈津紀(小嶋)	5.19

### お悔やみ申し上げます

地区	氏名	年齢	月日
下賀茂	大澤 昭	83	5.1
伊浜	齋藤 正	74	5.1
差田	勝田 輝	91	5.10
伊浜	齋藤庄太郎	102	5.10
市之瀬	松本 通	72	5.12
青市	高橋 町子	76	5.23
手石	土屋 秀男	96	5.28

平成27年5月1日から5月31日までに届出のあったもの(敬称略)

※このコーナーに掲載を望まない方は、戸籍届出の時にお申し出ください。

## 人の動き

(6月1日現在)

世帯数 3,969世帯  
人口 8,846人(-10)  
男 4,222人 女 4,624人

----- (5月中) -----

転入 16 転出 19  
出生 3 死亡 10



下田高等学校南伊豆分校野球部主将の大年直之と申します。僕たち野球部は、現在部員10名で活動していますが、昨年は4名という少人数で活動していた為、秋の大会、春の大会では下田高校野球部との合同チームで出場していました。

しかし、今年度は1年生が5名、2年生が新しく1名加わり、この夏の大会は、分校野球部として出場します。

練習では、一人ひとりが個々に持つ課題克服に向

## まちの人

目指せ一勝！

「やればできる」を合い言葉に

### 下田高等学校南伊豆分校野球部

現在夏の大会に向け、部訓である「やればできる」を合い言葉に差田グラウンドで猛練習中。

けて日々努力しており、練習試合では、4月当初に比べて、部全体の技術が上達してきました。まだ試合でミスや三振をしてしまいますが、めげずに必死にボールに食らいつき、頑張っています。

夏の大会では、これまでの日々の成果を発揮できるよう臨みます。チームの大会目標は、一勝です。

大会まであとわずか。1日1日を大切に練習に励みますので、皆さん応援よろしくをお願いします。

## 健康一口メモ

### 7月は「熱中症予防強化月間」です

熱中症とは、高温多湿な環境下で、体内の水分バランスが崩れ体温調節がうまく働かず、大量の汗をかいたり、吐き気や倦怠感などの症状が出る病気で、重症になると意識障害などを引き起こします。

熱中症の発症は、例年7～8月がピークですが、重症患者は猛暑が続く8月よりも、身体が暑さに慣れていない梅雨明け直後に増える傾向があります。

梅雨明け後は、気温上昇が激しく、温度変化も激しいので、体調管理に特に注意しましょう。

熱中症は、一人ひとりが正しい知識を持つことで防ぐことができます。「たかが熱中症」とあなどらず、日頃からこまめな水分補給と暑さ対策に心がけ、元気に夏を乗り切りましょう。



問合せ 健康福祉課 ☎ 62-6233

## スマイルキッズ



せな  
下流 平山 勢 柳 ちゃん (1歳6か月)

「どうぶつ大好き！！  
ツバメの赤ちゃん元気に大きくなぁーれ！！」

## 広報みなみいず 7月号

発行日/平成27年7月1日  
発行/南伊豆町 編集/企画調整課 印刷/㈱栄協  
〒415-0392 静岡県賀茂郡南伊豆町下賀茂315-1  
TEL 0558-62-6288 FAX 0558-62-1119  
ホームページ  
<http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/>

### 編集後記

田植え体験では児童、園児たちが泥まみれになりながらも一本一本丁寧に苗を植えていました。これから収穫期までの成長が楽しみです。



広報みなみいずは、再生紙を利用しています。